

# ドイツ会計学における経済的利益概念の一考察

平 松 一 夫

## I 問題の所在

A.A.A.がASOBAT(1966年)<sup>(1)</sup>を公表して以来、会計学は情報会計によって大きな変革をもたらされた。その影響は我が国においても顕著であり、制度会計から情報会計への変化の問題としてしばしば採り上げられ研究されている<sup>(2)</sup>。こうして新たに登場しつつある情報会計が伝統的な会計に対して有する大きな特徴の一つは、それが情報利用者の意思決定に対する会計情報の有用性を重視する点にあり、そのため過去・現在的な会計情報にとどまらず、現在・未来的な会計情報をも提供しようとする点にある。

一方、最近西ドイツにおいても伝統的会計に対し未来志向的会計理論が唱えられている。その一つが、ここに採り上げようとする経済的利益を会計へ導入しようとする試みであり、D.Schneider, H.Hax, Münstermann, Albach等<sup>(3)</sup>により盛んに論じられている。また我国においても動態論からの「ドイツ会計学の転向」として武田隆二教授により紹介されているのを初め、高田正淳教授、兼子春三教授等によって紹介され論じられているところである<sup>(4)</sup>。

高田教授によれば、シュマーレンバッハを中心とする伝統的会計は、商法の債権者保護の思想に合致し、名目資本を侵害することなく分配可能な利益額の決定に役立つ計算方法として高く評価されてきたが、その反面次のような点で限界をもつものである<sup>(5)</sup>。(1)資料が過去志向的である限り、企業管理の手段としては主として過去の統制的意味しか持たず、将来に対する積極的指導手段となるものではない。(2)債権者・株主によって要求される情報は、現在のみでなく将来をも考慮した多元的で有用なものでなければならない。

このように、伝統的会計は、将来についての情報を与えない点で新しい時代の

(1) A.A.A. ASOBAT[1]

(2) 武田隆二教授[12]参照。

(3) D.Schneider[8] H.Hax[5] Münstermann[7] Albach[2]等

(4) 武田隆二教授[13][14]、高田正淳教授[11]、兼子春三教授[10]参照。

(5) 高田正淳教授[11] pp.67~68

実践的要求にこたえることができず、ここに未来志向的利益概念である経済的利益を会計へ導入する必然性が生じたものといえる。したがって西ドイツにおける新しい会計理論の登場には、アメリカや我が国における情報会計の胎頭と共通した基盤を認めることができる。そこで、経済的利益にもとづく会計理論が多くの点でASOBAT会計情報理論に符節が一致しているとの指摘もなされるのである。<sup>(6)</sup>その意味で、経済的利益にもとづく会計の情報会計論的意義を問うことは、極めて興味深い課題であるといわねばならない。

特に最近出版されたW. Wegmann著 "Der ökonomische Gewinn" (1970)<sup>(7)</sup>は、経済的利益を利害関係者の意思決定への役立ちという観点から論じた書物として注目される。Wegmann はその中で経済学者 I. Fisher, E. Lindahl, J. R. Hicks の影響として経済的利益を把えるとともに、その会計への導入問題を論じ、会計学における経済的利益概念を説明した後、それが企業管理者、株主、債権者の意思決定に役立つ情報であるかを批判的に検討しているのである。

そこで本稿では、経済的利益の情報会計論的意義を問うに先立ち、Wegmann の所説によりながら、経済的利益の概念と算定方法を明らかにし、経済的利益による財務諸表の構造を明らかにするとともに、経済的利益によって如何にして企業の将来の発展を把握しうるかを問うことにする。

## II 経済的利益の概念と算定方法 — その1

会計学における経済的利益概念に大きな影響を与えているものに、イギリスの経済学者 J. R. Hicks の所得概念がある。Hicksによればある人の所得とは、「彼が一週間のうちに消費し得て、しかもなお週末における彼の経済状態が週初におけると同一であることを期待しうるような最大額」<sup>(8)</sup>である。ここに「経済状態が同一」とは、会計学的には何を意味するのであろうか。Chen Chang は、それを「期待される将来の純収入の割引価値によって資本をもとのままに維持すること」<sup>(9)</sup>と解している。Wegmann はこの Chen Chang の見解にもとづいて、維持すべき資本が、企業の将来の収入と支出の差としての収入余剰(Einnahme-

(6) 兼子春三教授〔10〕 p.133

(7) Wegmann 〔9〕

(8) Hicks 〔6〕 p.172 安井・熊谷訳〔16〕 p.260

(9) Chen Chang 〔3〕 p.637

überschüsse) 又は純収入 (Nettoeinnahmen) の現金価値 (Barwert) によって測定されると論じている。<sup>(10)</sup> これが成果資本 (Erfolgskapital) に他ならない。つまり、ここに成果資本とは将来の毎期の見積収入と見積支出の差額としての見積収入余剰を一定の計算利子率 (Kalkulationszinsfuß) で現在時点に割り引いた額を合計して得られるところの企業の全体価値 (Gesamtwert) に他ならない。Wegmann は成果資本の算定公式を示してはいないが、以上の理解にもとづいて成果資本の算定公式を示せば次のようになるであろう。

EK<sub>0</sub> = 現時点における成果資本

E<sub>t</sub> = t 年目の見積収入

A<sub>t</sub> = t 年目の見積支出

i = 計算利子率

NE<sub>t</sub> = t 年目の見積収入余剰 (純収入)

t = 1, 2, ……………, n

とすれば

$$\begin{aligned}
 EK_0 &= \frac{E_1 - A_1}{(1+i)} + \frac{E_2 - A_2}{(1+i)^2} + \dots + \frac{E_n - A_n}{(1+i)^n} \\
 &= \sum_{t=1}^n \frac{E_t - A_t}{(1+i)^t} \\
 &= \sum_{t=1}^n \frac{NE_t}{(1+i)^t} \quad (\text{第 1 式})
 \end{aligned}$$

以上の如き経済理論の所得概念と成果資本概念にもとづき、Wegmann は経済的利益を会計学的に解釈し次のように述べている。

「企業の成果資本を減少させることなしに経営所有者が自由に処分することのできる金額が経済理論による利益として妥当する。」<sup>(11)</sup>

したがって、もし計算期間中に成果資本の変動がなく、しかも資本拠出がないならば、経済的利益はたとえば配当の如く処分された引出額 (Entnahmen) に一致する。またもし計算期間中に成果資本が増加 (又は減少) すればそれは経済的利益の増加 (又は減少) を意味することとなる。さらに計算期間中に資本拠出が

(10) Wegmann [9] S. 34

(11) Wegmann [9] S. 35

あればそれを控除しなければ正しい経済的利益を算定することはできない。<sup>(12)</sup>

そこでWegmann は、経済的利益は成果資本の変動に引出額を加え、そこから資本拠出を差し引いた額に等しいと述べ、これを経済的利益の第1の定義とし、次の算定公式で表わしている。<sup>(13)</sup>

<経済的利益の第1の定義>

経済的利益 = 期末成果資本 - 期首成果資本 + 引出額 - 資本拠出

(第2式)

ところで、企業の存続期間が無限で年々の引出額 (= 純収入) が同額であり、資本拠出がないものとするれば

EK1 = 期首成果資本

EK2 = 期末成果資本

NE = E = 每期一定の純収入 (= 引出額)

i = 計算利子率

t = 1, 2, ……………, n として

$$EK1 = EK2 = \sum_{t=1}^n \frac{NE}{(1+i)^t} = \frac{NE}{i} = \frac{E}{i}$$

である。<sup>(14)</sup> これを経済的利益の第1の定義の算定公式(第2式)に代入すれば数学的操作により

経済的利益 = E + EK2 - EK1

$$= E + \frac{E}{i} - \frac{E}{i}$$

$$= E$$

$$= EK1 \times i$$

が得られる。<sup>(15)</sup> これは、経済的利益が期首成果資本の利子に一致することを示している。Wegmann はこれを経済的利益の第2の定義としている。つまり

(12) Wegmann [9] S.35

(13) Wegmann [9] S.35

(14) これはWegmann[9]S.36脚注2を多少操作したものである。この点については、また武田隆二教授[14]p.33を参照のこと。

(15) Wegmann[9] S.36

### ＜経済的利益の第2の定義＞

$$\text{経済的利益} = \text{期首成果資本} \times \text{計算利率} \quad (\text{第 3 式})$$

Wegmann の説明を待つまでもなく、この第2の定義から経済的利益が企業の成果力 (Erfolgskraft) ないし収益力の継続的維持を含んでいることが明らかである。<sup>(16)</sup>

以上で経済的利益に関する基本的な理解がえられたので、Wegmann にならって数字例によって経済的利益を具体的に算定してみよう。<sup>(17)</sup> 算定のための諸条件は次の通りである。

- (1) 計算期間 (企業の存続期間) を3年とする。
- (2) 収入と支出の見積りが次のように与えられている。なお純収入 = 引出額とする。

(第 1 表)

	$t_0$	$t_1$	$t_2$	$t_3$
収入	—	9,000	8,500	9,500 (清算による売却収入を含む)
支出	—	6,000	6,500	8,000
純収入 (= 引出額)	—	3,000	2,000	1,500

- (3) 計算利率を10%とする。

経済的利益を算定するためには、まず成果資本を求めなければならない。各期の成果資本は算定公式 (第1式) によって次のように計算される。<sup>(18)</sup>

$$t_0 \text{ における成果資本} = \frac{3,000}{1.10} + \frac{2,000}{1.10^2} + \frac{1,500}{1.10^3} = 5,507$$

$$t_1 \text{ における成果資本} = \frac{2,000}{1.10} + \frac{1,500}{1.10^2} = 3,058$$

$$t_2 \text{ における成果資本} = \frac{1,500}{1.10} = 1,364$$

このようにして求められた成果資本を経済的利益の算定公式に代入すれば各期

(16) Wegmann [9] S.36-7

(17) Wegmann [9] S.39-43

(18) この成果資本の算定方法はWegmann [9] S.40脚注2にある。

の経済的利益が得られる。まず、第1の定義(第2式)による経済的利益を算定するプロセスを示すと第2表のようになる。<sup>(20)</sup>

(第2表)

	$t_0 t_1$	$t_1 t_2$	$t_2 t_3$
(1) 期末成果資本	3,058	1,364	0
(2) 期首成果資本	5,507	3,058	1,364
(3) 成果資本の変動(1)-(2)	-2,449	-1,694	-1,364
(4) 引出額	3,000	2,000	1,500
(5) 経済的利益(3)+(4)	551	306	136

また第2の定義(第3式)による経済的利益は期首成果資本に計算利子率10%を乗じて得られるから、

$$t_0 t_1 \text{ の経済的利益} = 5,507 \times 0.1 \div 551$$

$$t_1 t_2 \text{ の経済的利益} = 3,058 \times 0.1 \div 306$$

$$t_2 t_3 \text{ の経済的利益} = 1,364 \times 0.1 \div 136$$

となり、第1の定義によって求められた経済的利益と一致するのである。

以上で経済的利益概念とその算定方法が明らかとなった。しかしさらに、経済的利益が企業の成果力を示すものであることを具体的に明示しておかなければならない。Wegmannはこの点にはふれていない。そこで、(1)将来の純収入が一定の企業、(2)縮小する企業、(3)拡大する企業という三つの場合について、仮設例により経済的利益を求めてみると第3表～第5表の如くであるとしよう。<sup>(21)</sup>(ただし計算利子率を8%とする。また純収入は4年目以後一定とするが、その理由は第3節で明らかにするであろう。)

<sup>(20)</sup> 第2表はWegmannが示している表ではなく筆者が計算プロセス明示のために示したものである。

<sup>(21)</sup> 第3表～第5表は、実はWegmann[9]S.94-95の表である。Wegmannはこの表で配当可能利益と流動性の問題を論じているが、ここではそれを未来の収益性の問題に転用した。またこれは武田隆二教授[14]p.34参照。

第3表 純収入が一定の企業

	$t_0$	$t_1$	$t_2$	$t_3$	$t_4$	……	$t_\infty$
純収入	—	1,500	1,500	1,500	1,500	……	1,500
成果資本	18,750	18,750	18,750	18,750	18,750		—
経済的利益	—	1,500	1,500	1,500	1,500		—

第4表 純収入が縮少する企業

	$t_0$	$t_1$	$t_2$	$t_3$	$t_4$	……	$t_\infty$
純収入	—	2,000	1,500	1,000	500	……	500
成果資本	8,893	7,604	6,713	6,250	6,250		—
経済的利益	—	711	609	537	500		—

第5表 純収入が拡大する企業

	$t_0$	$t_1$	$t_2$	$t_3$	$t_4$	……	$t_\infty$
純収入	—	500	1,000	1,500	2,000	……	2,000
成果資本	22,356	23,644	24,536	25,000	25,000		—
経済的利益	—	1,788	1,892	1,964	2,000		—

ここに見られる如く、経済的利益は純収入が拡大していく企業（第5表）で最も大きくなることから、それが企業の将来の成果力を示していることを具体的に知ることができよう。

### III 経済的利益の概念と算定方法 — その2

既に明らかな如く経済的利益の算定には収入余剰・計算利子率という媒介変数が存在する。これまでの論述は、これらの媒介変数について完全情報の前提 (die Prämisse der vollkommenen Information) にもとづいていた。

Wegmann はこの完全情報の前提が次のことを意味していると述べている。<sup>(22)</sup>

(1)期待される収入支出並びに収入余剰が実際に生じること。(2)計算利子率は時間が経過しても一定であること。加えて、貨幣価値変動は生じず、信用売買は行なわれないことが仮定されているのである。このような完全情報の前提下で算定された経済的利益は「理想的利益 (Idealgewinn)」と呼ばれる。<sup>(23)</sup>

しかしながら、これらの媒介変数は将来に関連しているため、経済的利益の算定には常に不確実性が介入することとなる。そこで完全情報の前提は現実には不合理であり、放棄せざるをえないことになる。

そこで完全情報の前提を放棄した場合の媒介変数の決定について Wegmann が述べているところをみてみよう。Wegmann はまず収入余剰について概ね次のように述べている。<sup>(24)</sup>

将来の収入余剰決定のためには詳細な長期企業計画が必要である。しかし企業計画には将来に対する不確実性が介入する。たとえ予想努力の強化によって将来の収入余剰に対する予測の確実性を高めることができても、結局、予想が多く値をとりうるという可能性があるので不確実性が残る。またたとえ多くの予想の中から最適なものを選択する意思決定基準が与えられているとしても、見積りに介入する不確実性を完全に取り去ることはできない。ただ、遠い将来についての見積りの誤りは割引によって相当減少される。

次に Wegmann が計算利子率について論じているところを要約してみよう。<sup>(25)</sup>

計算利子率は企業に対する評価者の最少利益請求権と同義語である。貸借対照表作成者が彼の資本を他の方法で投資する場合に得ることができるであろう将来の内部利子率が、唯一の正確な尺度であると思われる。しかし未来に対する予想は限定されているので每期最適な利子率を改訂しなければならない。しかも計算利子率についての多くの可能性の中から意思決定基準によって一つを選択しなければならない。

以上のように、収入余剰や計算利子率の見積りから不確実性を取り除くことはできず、しかもこれらの媒介変数の見積りは時間の経過によって変化するものといわなければならない。そこで Wegmann は「完全情報の前提を放棄すると時間

<sup>(22)</sup> Wegmann [9] S.38-39

<sup>(23)</sup> Wegmann [9] S.39。また S.39 脚注 4 では英米ではこれを "Pure economic income" と呼ぶと述べている。

<sup>(24)</sup> Wegmann [9] S.44-45

<sup>(25)</sup> Wegmann [9] S.46-48



の経過に伴ってそれぞれの媒介変数について新しい期待構造が生じる」ので「以前の時点で見積られた収入余剰及び計算利率は訂正されなければならない<sup>(26)</sup>」と述べるのである。つまり将来について不完全な情報しか得られない場合には一計算期間経過後に再び経済的利益を算定しなければならないこととなる。

今、このことをWegmannの数字例で説明しよう。時点 $t_0$ で見積られた資料は第1表と同じであるとする。 $t_0$ 、 $t_1$ 期が経過した後(時点 $t_1$ )に、新しい情報にもとづいて得られた $t_0$ 、 $t_1$ 期の収支実績、並びに $t_1$ 、 $t_2$ 、 $t_2$ 、 $t_3$ 期の収支見積りは第6表の通りであるとしよう。<sup>(27)</sup>単純化のため計算利率は一定(10%)とする。また成果資本と経済的利益の計算プロセスは省略し算定結果のみを示しておく。

第 6 表

	$t_0$	$t_1$ (実績)	$t_2$ (予想)	$t_3$ (予想)
収 入	—	10,000	9,000	10,000
支 出	—	6,000	6,500	8,000
純 収 入 (=引出額)	—	4,000	2,500	2,000
成 果 資 本	7,205	3,926	1,818	0
経 済 的 利 益	—	721	392	182

時点 $t_1$ で算定された時点 $t_1$ に関連する成果資本3,926(第6表)は、時点 $t_0$ で算定された時点 $t_1$ に関連する成果資本3,058(第2表)より868大きい。これは、資本の変動ではあるが、いわゆる経済的利益ではなく、資本の修正と理解すべきである。そこでこれは「以前の評価時点では見えない成果資本」<sup>(28)</sup>としての資本利得(Kapitalgewinne)と呼ばれ、逆にこの大きさが負の場合には資本損失(Kapitalverluste)と呼ばれる。<sup>(29)</sup>

もちろん、成果資本の修正は、経済的利益の大きさにも間接的に影響を与える。時点 $t_1$ で算定された $t_0$ 、 $t_1$ 期に関連する経済的利益721(第6表)は、以

<sup>(26)</sup> Wegmann [9] S.49

<sup>(27)</sup> Wegmann [9] S.52

<sup>(28)</sup> Hansen [4] p.23      Wegmann [9] S.50

<sup>(29)</sup> Wegmann [9] S.50

前の時点  $t_0$  で算定された  $t_0$ 、 $t_1$  期に関連する経済的利益 551 (第2表) とは異なっている。新しい情報にもとづく経済的利益は一定期間経過後に算定されたので事後利益 (ex-post Gewinn) と呼ばれ、以前に算定された理想的利益としての経済的利益は事前利益 (ex-ante Gewinn) と呼ばれる。<sup>(30)</sup>

Wegmann は事後利益が事前利益に対して次の点で利点をもつとしている。<sup>(31)</sup>

- (1) 事後利益は一定期間後に算定されるので貸借対照表利益が年度の終りに初めて測定されるという一般の商人会計報告実務に符合する。
- (2) 事後利益の算定には実際に経過した計算期間に生じた収入及び支出が介入する。
- (3) 時点  $t_1$  における将来純収入の見積りは、期間  $t_0$ 、 $t_1$  の初めよりすぐれた情報にもとづいている。

企業の将来の成果力の判断についていえば、先例の如く事後利益が事前利益を上回る場合には、企業は以前に見積られたよりも有利に発展すると判断できよう。

Wegmann はこのように、完全情報の前提を放棄する場合には每期収入余剰や計算利率の見積りを改訂し、それに伴って経済的利益を算定しなおすことが必要であるとしている。しかしさらに残された問題がある。それは先の計算例では期間が3年に限定されたことである。この限定は、Wegmann 自身が述べているように「経済状態が同一」という経済的利益の定義に矛盾する。<sup>(32)</sup> つまり経済的利益は成果資本が無限に維持されることを前提としているのであるから、3年後に企業の解散を予定すること自体が—説明手段であることを除けば—矛盾を含んでいるのである。Wegmann はこの点については、先の例のように純収入を全額引出すのではなく経済的利益の金額のみを引出すのであれば成果資本が永久に維持される旨を述べるだけであり、具体的には多くを説明していない。

そこで、この問題についての解決策の一つとして次のような考え方を呈示しておきたい。つまり、企業計画により見積りのなされる近い将来(たとえば4年)については企業計画の見積収支を利用し、それ以後期間にわたる見積りについては4年後の収支がそのまま永久に継続すると考えるのである。遠い将来の収支については(先述の如く)割引によりその影響は小さくされるし、一定金額が永久に続くと仮定すれば割引の計算も容易となるからである。<sup>(33)</sup>

<sup>(30)</sup> Wegmann [9] S.51以下

<sup>(31)</sup> Wegmann [9] S.53

<sup>(32)</sup> Wegmann [9] S.57

<sup>(33)</sup> 第2節の第3表—第5表参照

例えば第7表<sup>(34)</sup>のように、毎期純収入が増加している企業を考えてみよう。この場合には企業計画により4年目までは純収入の見積りが与えられていることを前提としている。計算利率は8%である。

第7表

	$t_0$	$t_1$	$t_2$	$t_3$	$t_4$	.....	$t_\infty$
純収入	—	500	1,000	1,500	2,000	.....	2,000
成果資本	22,356	23,644	24,536	25,000	25,000		—
経済的利益	—	1,788	1,892	1,964	2,000		—

時点  $t_0$  における成果資本 22,356 は第1式により次のように計算される。

$$\begin{aligned} & \frac{500}{1.08} + \frac{1,000}{1.08^2} + \frac{1,500}{1.08^3} + \frac{2,000}{1.08^4} + \dots + \frac{2,000}{1.08^n} \\ &= 463 + 857 + 1,191 + \left( \sum_{t=1}^{\infty} \frac{2,000}{1.08^t} - \sum_{t=1}^3 \frac{2,000}{1.08^t} \right) \\ &= 463 + 857 + 1,191 + (25,000 - 5,155) \\ &= 22,356 \end{aligned}$$

Wegmann が無限に存続する企業への経済的利益の具体的適用方法を示していないことは一つの問題点として指摘されよう。

#### IV 経済的利益と財務諸表の構造

それでは経済的利益にもとづく財務諸表はどのような形式的構造をもつであろうか。Wegmann は第1表の数字例にもとづいて作成された第1年度の開始貸借対照表、第1年度の決算貸借対照表、並びに第1年度損益計算書を示している。(第8表～第10表)<sup>(35)</sup>。

(34) これは第2節第5表と全く同じである。ここで計算方法が示される。またWegmann〔9〕S.95参照。

(35) Wegmann〔9〕S.71-72。また武田隆二教授〔13〕p.64。高田正淳教授〔11〕pp.75～76参照。

## 第 8 表

(積極)	第 1 年度開始貸借対照表	(消極)	
収入の現価	2 2,3 4 4	支出の現価	1 6,8 3 7
		成果資本(自己資本)	5,5 0 7
	<u>2 2,3 4 4</u>		<u>2 2,3 4 4</u>

## 第 9 表

(積極)	第 1 年度決算貸借対照表	(消極)	
収入の現価	1 5,5 7 8	支出の現価	1 2,5 2 0
		今年1月1日の自己資本	5507
		-引出額	- <u>3,000</u> 2,5 0 7
		経済的利益	5 5 1
	<u>1 5,5 7 8</u>		<u>1 5,5 7 8</u>

## 第 10 表

(費用)	第 1 年度損益計算書	(収益)	
収入の現価の減少	6, 7 6 6	支出の現価の減少	4, 3 1 7
支出の現価の増加	-	収入の現価の増加	-
経済的利益	5 5 1	引出額	3, 0 0 0
	<u>7, 3 1 7</u>		<u>7, 3 1 7</u>

しかし Wegmann は貸借対照表が何故このような形式を採るのかについて、構造論的な説明を与えてはいない。そこで Wegmann の示している経済的利益にもとづく貸借対照表の構造を理解するために、成果資本の算定公式と伝統的貸借対照表の自己資本の算定公式を対比的に考察してみよう。

周知の如く、いわゆる資本方程式説においては、「純財産たる自己資本は、積極科目（総財産）より消極科目（負債）を差引くことによって把握される」<sup>(36)</sup> のであるから、次のような資本等式が成立する。すなわち

$$A = \text{積極財産}$$

$$P = \text{消極財産}$$

$$K = \text{自己資本}$$

として  $A - P = K$

一方、経済的利益算定の基礎である成果資本の算定公式は第1式より得られる。つまり、

$$e = \text{将来収入の現価}$$

$$a = \text{将来支出の現価}$$

$$EK = \text{成果資本}$$

として  $e - a = EK$

資本等式にもとづく貸借対照表が

(積極)	B / S	(消極)
A		P K

という構造をもつことから、経済的利益概念にもとづく貸借対照表が

(積極)	B / S	(消極)
e		a EK

という構造をもつことは十分理解できる。これは第8表の開始貸借対照表と全く同一形式であり、「全収入が割引かれて積極として示され、全支出が割引かれて消極として示されるのである」<sup>(37)</sup>

もっとも、伝統的な貸借対照表における資本と経済的利益にもとづく貸借対照表における資本とは全く異っている。Wegmann の表現を借りれば、前者は「投

(36) 増谷裕久教授〔15〕 p.182

(37) Wegmann〔9〕 S.73

資目的で企業所有者によって使用に供された企業資金」<sup>(38)</sup>を表わし、後者は「成果資本の意味において、すなわち将来収入の現価と将来支出の現価との差額として算出される企業の全体価値 (Gesamtwert) の意味における見積将来収入余剰の資金」<sup>(39)</sup>を表わしている。

そこで、このような基礎的考察をふまえて第1年度の開始貸借対照表(第8表)を見てみよう。積極的に記載された収入の現価2,2344は第1表の収入を計算利率10%で割引いた金額であることは、最早、説明を要しまい。つまり

$$\begin{aligned} \text{収入の現価} &= \frac{9,000}{1.10} + \frac{8,500}{1.10^2} - \frac{9,500}{1.10^3} \\ &= 8,182 + 7,025 + 7,137 \\ &= 22,344 \end{aligned}$$

同様にして

$$\begin{aligned} \text{支出の現価} &= \frac{6,000}{1.10} + \frac{6,500}{1.10^2} + \frac{8,000}{1.10^3} \\ &= 5,455 + 5,372 + 6,010 \\ &= 16,837 \end{aligned}$$

となる。また成果資本5,507は既に算定済みである。こうして開始貸借対照表の構造が理解されるであろう。決算貸借対照表(第9表)は、期末の成果資本を修正するプロセスと経済的利益がこれに加えられるだけであり、基本的構造において開始貸借対照表と異なるところはない。

経済的利益にもとづく損益計算書(第10表)について、Wegmannは費用収益を次のように述べている。つまり、収入の現価の減少と支出の現価の増加が「費用」と考えられ、支出の現価の減少と収入の現価の増加と引出額が「収益」と考えられ、収益が費用を超過する額が経済的利益に他ならないというのである。<sup>(40)</sup>ただ引出額3,000を収益と見るよりは、高田正淳教授が述べられる如く、これを当期の収入9,000(収益)と当期の支出6,000(費用)に分解して次のように記載する方が理解しやすいであろう。<sup>(41)</sup>

(38) Wegmann [9] S.71

(39) Wegmann [9] S.71

(40) Wegmann [9] S.72. Wegmannの原典では収入の現価の減少並びに引出額が「収益」と解されると述べているがミスプリントであろう。

(41) 高田正淳教授 [11] p.76 及び p.79 注(1)

第 11 表

(費用)	第 1 年度 損 益 計 算 書		(収益)
収入の現価の減少	6,766	支出の現価の減少	4,317
支出の現価の増加	—	収入の現価の増加	—
当期の支出	6,000	当期の収入	9,000
経済的利益	551		
	13,317		13,317
	13,317		13,317

経済的利益による貸借対照表の形式的側面を終え、Wegmann はさらにその実質的側面をとりあげている。それは、伝統的貸借対照表において勘定科目別の評価が行なわれているのと同じように、経済的利益による貸借対照表でも個々の貸借対照表項目を収益価値で評価すべきか否か、つまり、「個別評価 (Einzelbewertung)」と「全体評価 (Gesamtbewertung)」の問題である。<sup>(42)</sup> Wegmann は、Rieger 等の所説を検討しながらこの点について論じているのであるが、紙数の都合上、その紹介は別の機会に譲り、ここではこの問題に対する彼の結論的見解を引用するにとどめよう。

「したがって経済的利益概念による貸借対照表作成については、貸借対照表はただ割引かれた全体収入と割引かれた全体支出を、そしてまた、その差額としての成果資本を示しうるものであることが明らかとなる。<sup>(43)</sup>」

経済的利益による貸借対照表では (第 8 表の如き) 全体評価のみが可能であるというのが Wegmann の結論なのである。

## V 結 論

以上、主として Wegmann によりながら経済的利益を論じてきた。ここで結論として次の 2 つの点を明らかにしておかなくてはならない。

- (1) 経済的利益の特質は何か。
- (2) 経済的利益は如何にして企業の成果力を示すか。

まず経済的利益の特質についてはこれまでの論議からこれを次のように整理す

<sup>(42)</sup> Wegmann [9] S.73

<sup>(43)</sup> Wegmann [9] S.78

ることができる。

- ① 伝統的利益は名目資本維持を目指しており経済的利益は成果資本維持を目指している。
- ② 伝統的利益は過去 — 現在のな分配可能利益を示し、経済的利益は現在— 未来的な企業の成果力を示す。
- ③ 伝統的貸借対照表には借方に積極財産、貸方に消極財産と自己資本が個別評価で示されるのに対し、経済的利益による貸借対照表には借方に将来収入の現価、貸方に将来支出の現価と成果資本が全体評価で示される。
- ④ 経済的利益の算定には媒介変数として、将来収入余剰、計算利子率、計算期間、及びこれらにもとづいて求められる成果資本が介入する。
- ⑤ 経済的利益の算定には常に不確実性が伴う。そのため、経済的利益の事後修正が必要となる。

次に経済的利益が如何にして企業の将来の成果力を示しうるのかという点を明らかにしなければならない。Wegmann はこの点についてほとんど論じるところがない。経済的利益が一般に企業の将来の成果力を示すことは、すでに第2節において明らかにしたところである。しかし、このような絶対的な利益額が与えられただけでは企業の成果力の正しい評価はできないであろう。一般の経営分析同様、他企業との比較や時系列の比較を通してこそそれが可能であるといえる。特に経済的利益の場合には、それが未来関連的であるだけに伝統的な貸借対照表による総資産額や自己資本額との対比によってこそ意味ある判断が可能であると思われるし、また事前利益と事後利益の比較も有用な手掛りとなりえよう。経済的利益は確かにそれ自体将来の成果力を示すものであるが、むしろ伝統的な会計情報と補完しあってはじめて、本来の正しい未来情報を提供しうるのではないだろうか。

以上の検討では、個々の利害関係者の意思決定への経済的利益の役立ちという側面は、なおも取残されている。実はこの点こそが、経済的利益の情報会計論的意義の問題に他ならず、Wegmann の論じている注目すべき問題なのである。本稿はその問題を考察するための基礎的考察として位置づけられるものであることを改めて強調しておきたい。



## 参 考 文 献

- [ 1 ] A.A.A. "A Statement of Basic Accounting Theory" 1966
- [ 2 ] Albach, Horst : Grundgedanken einer synthetischen Bilanztheorie, in ZfB, 35. Jg., 1965
- [ 3 ] Chen Chang, Emily : Business Income in Accounting and Economics, in : The Accounting Review, Vol, XXXVII, 1962
- [ 4 ] Hansen, Palle : The Accounting Concept of Profit, An Analysis and Evaluation in the Light of the Economic Theory of Income and Capital, Kopenhagen-Amsterdam, 1962
- [ 5 ] Hax, Herbert : Der Bilanzgewinn als Erfolgsmaßstab, in : ZfB, 34. Jg., 1964
- [ 6 ] Hicks, J.R. : Value and Capital, An Inquiry into Some Fundamental Principles of Economic Theory, 2nd. Ed. Oxford. 1946 (Reprinted 1962)
- [ 7 ] Münstermann, Hans : Dynamische Bilanz : Grundlagen, Weiterentwicklung und Bedeutung in der neuesten Bilanzdiskussion, in ZfbF, 18. Jg., der ZfhF, Neue Folge, 1966
- [ 8 ] Schneider, Dieter : Bilanzgewinn and ökonomische Theorie, in ZfbF., Neue Folge, 15. Jg., 1963
- [ 9 ] Wegmann, Wolfgang : Der ökonomische Gewinn, Wiesbaden, 1970
- [ 10 ] 兼子春三教授稿「資本理論的貸借対照表の現代的意義」(「会計」第101巻第4号、昭和47年4月)
- [ 11 ] 高田正淳教授稿「ドイツ会計思潮の展開」(江村稔編著「講座現代会計 1. 変動期の現代会計」中央経済社、昭和44年)

- [12] 武田隆二教授著「情報会計論」（中央経済社、昭和46年）
- [13] 武田隆二教授稿「ドイツ会計学の転向」（「会計」第93巻第6号  
昭和43年6月）
- [14] 武田隆二教授稿「経済的利益と財務諸表の情報能力」（「産業経理」第  
28巻第6号、昭和43年6月）
- [15] 増谷裕久教授著「減価償却会計」（中央経済社、昭和40年）
- [16] 安井琢磨・熊谷尙夫共訳「J.R ヒックス価値と資本I」（岩波現代叢  
書、1951年）